

# 令和5年度 第二次入学者募集要項

鹿児島県立鹿屋農業高等学校

〒893-0014 鹿屋市寿2丁目17番5号

電話 0994-42-5191 F A X 0994-42-4900

本募集要項は、令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔8〕第二次入学者選抜に基づき必要な事項を定める。

## 1 方針

第一次入学者選抜で不合格になった生徒等に対して再度受検機会を与え、高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ高等学校で学ぶ意思をもつ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図る。

## 2 実施する学科及び募集枠

令和5年3月15日（水）に県教育委員会が発表する。

## 3 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続きをした者は出願できないものとする。

ア 高等学校を受検し、合格しなかった者

ただし、同一校の同一学科には出願できないものとする。（※）

イ 高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者

ウ 県外からの保護者の転勤等の理由により、高等学校を志願する者

（※）「同一校の同一学科には出願できないもの」の該当者について

① この項の該当者は、第一次入学者選抜のうち、一般入学者選抜（学力検査）を受検し、合格しなかった者とする。第一次入学者選抜のうち、推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の不合格者については、この項に該当しない。

② 志願者が併願を志願した学科は同一学科と判断する。

## 4 出願期間

**令和5年3月20日（月）から令和5年3月22日（水）正午（必着）まで**とする。

（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。）

## 5 出願手続

(1) 入学志願者は、出身中学校長を経て、本校へ所定の「入学願書（第二次入学者選抜用）」を提出する。なお、3の出願資格イ、ウを適用する生徒については、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、出身中学校長は入学願書に添えて提出する。

(2) 入学願書の提出は1人1学科に限る。

(3) 入学検定料として鹿児島県の収入証紙2,200円分を入学願書の所定の場所に貼付する。

(4) 出身中学校長は「入学願書」、「第二次入学者選拔出願者総括表（様式2-3）」、「調査書（様式4-1又は4-2）」、「成績一覧表（様式5-1及び5-2）」を出願期間内に提出する。

(5) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の方については「自己申告書（様式20）」を中学校長を経て提出することができる。

(6) 1校1人の受検又は過年度卒業生が受検する場合は、顔写真（ﾀﾞ4cm×ｺ3cm）を添付する。裏面には中学校名、氏名を記入する。

## 6 選抜の方法

選抜は出身中学校長の提出する書類及び作文，面接及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等により総合的に判断する。

## 7 選抜

志願者全員について，作文，面接を行う。

- (1) 期 日 **令和5年3月23日(木)**
- (2) 場 所 本校
- (3) 日 程 9：10～9：30 受付  
9：30～9：40 諸注意  
9：50～10：40 作文（600字程度）  
11：00～ 面接

## 8 検査当日の感染防止対策等について

検査当日の感染防止対策等について（別紙）による。

## 9 選抜結果の通知及び発表等

**令和5年3月24日(金)午後2時以後**，本校において受検番号で発表する。

なお，合格者は**令和5年3月24日(金)午後2時30分までに保護者同伴で集合**すること。  
(入学式までに準備すべき書類の交付，その他必要事項についての説明を行う。)